

確 認 書

平成 18 年 12 月 13 日（水）に行われた，国立大学法人北海道大学（以下「大学」という。）と北海道大学教職員組合との団体交渉において，合意した事項は以下のとおりである。双方確認する。

記

1. 昭和 55 年以前から在職し，一般事務に従事する契約職員のうち，正規職員としての採用を希望する者について，平成 19 年度の早期から若干名を正規職員に採用する制度を新設する。

なお，採用時の年齢制限の緩和については，大学において検討する。

2. 平成 19 年度以降に新規採用する契約職員，短時間勤務職員の就業規則の改正（給与等）について，意見交換する。

平成 18 年 12 月 28 日

国立大学法人北海道大学総長

中 村 睦 男



北海道大学教職員組合執行委員長

藤 本 正 行

